

事務事業名	職員給与支払事務	所属部門	消防 庶務課 庶務係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕
 職員の給与・各種手当、北海道市町村職員共済組合、北海道市町村退職手当組合への掛金・負担金を支出する。また、給与統計にかかる事務等の給与に関する事務全般を実施する。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕
 2016年度にとちち広域消防事務組合が発足したが、給与制度については各構成市町村の規定に準じて支給されていたため、同じ組合職員間で給与表、手当等に不均衡が生じていた。しかし、2021年度より各構成町村で職員給与の調整を行い、とちち広域消防事務組合職員の給与制度統一が図られた。経過措置として2021年度から2023年度までは構成市町村で規定されている一部の規定が準用される。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	254,749,000	270,508,000	287,244,000	286,552,000	284,113,000	287,026,000
		事業費計(A)	円	254,749,000	270,508,000	287,244,000	286,552,000	284,113,000	287,026,000
人件費	正職員従事人数	人	7	6	5	6	5	5	
	人工数(業務量)	人工	0.0131	0.0229					
	人件費計(B)	円	101,912	178,573	0	0	0	0	
トータルコスト(A+B)		円	254,850,912	270,686,573	287,244,000	286,552,000	284,113,000	287,026,000	

事務事業名	組合共通経費負担金事業		所属部門	消防庶務課 庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

消防組織法第31条で、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、市町村の消防の広域化を行われなければならないと定められている。

平成28年4月から消防事務の共同処理を行うため、また、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備のために十勝管内19市町村の消防機関が統合され、事務組合（とちち広域消防事務組合）を設立し、その消防事務を総括する機関が消防本部（とちち広域消防局）であり、帯広市に設置された。その組合運営に負担金を支出するもの。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

●平成28年4月より、とちち広域消防事務組合が発足され、組合の本部運営に係る経費【通称・共通経費】を負担金として支出しています。2022年度から3つに分けていた各事業【組合議会費負担金事業・組合運営費等負担金事業・職員給与支払事務のうち消防局派遣職員3名分の人件費】の統合を行い、組合議会費、組合運営費、消防局費、指令センター費、消防局派遣職員費(3名)の組合運営に係る共通経費負担金を計上するものです。【固定費として約35,000千円を計上】

●2022年度(令和4年度)は、高機能指令システム・デジタル無線機器の部分更新が行われるため、その費用を上乗せし計上。【26,639千円(指令センター施設費)】なお、同機器は平成28年度に整備され、保守対応期限を向かえるたびに機器更新を行う計画であり、2025年度(令和7年度)には、再度、部分更新が行われる予定であるため、その費用を上乗せし計上していきます。【42,310千円】

高機能指令システム・デジタル無線機器部分更新に係る起債申請確定額

※芽室町で起債申請したものです。

総額60,843,000円を共通経費負担金として組合へ負担しています。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					21,600,000
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	39,243,000
	事業費計(A)	円					60,843,000	
投入量	人件費	正職員従事人数	人					
		人工数(業務量)	人工					
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	60,843,000	

事務事業名	芽室消防施設整備事業		所属部門	消防庶務課 庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

災害に強い安全・安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められております。それに伴い、資機材も多機能を持ち合わせた資機材へ更新していく必要があります。本事業は、消防車両や各種資機材を計画通り更新していくものです。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

消防施設整備事業については、引き続き臨時経費として、消防車両等（2023年度救急1・指揮車、2024年度救急2を更新予定）の更新として実行計画等の更新予定年数に基づき計上します。

※当初計画からの延長車両

- ①救急2 2022年度→2024年度へ
- ②指揮車 2022年度→2023年度へ

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	6,456,000	11,832,000	16,432,000	0	5,073,000	3,553,000
	事業費計(A)	円	6,456,000	11,832,000	16,432,000	0	5,073,000	3,553,000	
	人件費	正職員従事人数	人	31	33	34	35	36	36
人工数(業務量)		人工							
人件費計(B)		円	0	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A+B)		円	6,456,000	11,832,000	16,432,000	0	5,073,000	3,553,000	

事務事業名	芽室消防署活動事業		所属部門	消防庶務課 庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

自然災害をはじめ、火災や複雑多様化する様々な災害に対応する高度な消防体制を充実させるため、各種装備や資機材を計画的に更新し、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする。
 救急業務はもとより、救命講習会を通じて応急手当の必要性や重要性を理解していただき、救命率の向上を図る。
 消防庁舎は防災拠点となるため、庁舎の保守点検を行い設備性能の保持を図る。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

複雑多様化する災害に対応するためには、災害現場における安全装備品の充実は欠かすことができない。消防隊員用空気呼吸器、空気ポンプ等を継続して更新する。
 応急手当の必要性や重要性を広くPRすることにより、救命講習会への受講者の増加が見込まれる。また、再講習により高度な知識を身につけていただき、救命率の向上を図る。
 庁舎設備性能の低下防止するため、定期的な保守点検を行い、設備性能の保持を図る。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	30,263,000	34,356,000	32,908,000	28,501,000	32,230,101	29,442,202
	事業費計(A)	円	30,263,000	34,356,000	32,908,000	28,501,000	32,230,101	29,442,202
人件費	正職員従事人数	人	31	33	34	35	36	36
	人工数(業務量)	人工						
	人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A+B)	円	30,263,000	34,356,000	32,908,000	28,501,000	32,230,101	29,442,202

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-1-2

事務事業名	芽室消防庁舎維持管理事業		所属部門	総務課 危機対策係(消防担当)
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

町の財産である消防庁舎の維持管理を負担金事業の芽室消防施設整備事業から切り離し、芽室消防庁舎維持管理事業を新たに立ち上げ、芽室消防庁舎老朽改修工事計画を芽室消防庁舎維持管理計画と変更し2019年度から防災拠点としての消防庁舎の機能を発揮するため庁舎、設備、機械等の維持管理を行う。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

芽室消防庁舎は昭和56年度の建設以来、本町の消防行政の円滑な運営と共に、町民の安全と安心の暮らしを確保してきました。その後、平成28年度には消防組織法第34条の規定に基づき、将来にわたり十勝圏全体の安全と安心の暮らしを支えることを目的に、管内19市町村による消防体制の充実強化に向けた広域化が図られ現在に至っております。

このような中、現在の芽室消防庁舎は竣工後40年を経過し、外壁や屋上防水等の劣化が見られるほか、電気・機械等の各種設備についても機器の更新時期を超過するなど、これらが施設の長期的な維持管理における課題となっています。また、施設機能についても、近年の大規模・特殊災害への対応力強化や、救急業務の高度化への希求が年々高まっており、日々の施設運営や教育訓練のレベルアップに対応できる施設規模や機能が求められています。

上記背景を踏まえ、2022年度に策定した「芽室消防庁舎改修基本構想(素案)」を基に関係部局と協議を行い、成案を目指すとともに、早急に執り進めなければならない課題については改修計画を進める。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円			16,500,000	5,000,000		
		一般財源	円	0	0	8,080,800	304,750	770,000	4,730,000
		事業費計(A)	円			24,580,800	5,304,750	770,000	4,730,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人						
		人工数(業務量)	人工						
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	0
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	24,580,800	5,304,750	770,000	4,730,000